

## 5 主要な施策経費

複数の柱に関連する事業については、原則として最も関連の深い柱に掲載した。

なお、一つの事業が複数の柱に関連する場合、最も関係する柱への掲載を主とし、それ以外への柱は(再掲)としている。このため、事業としては初出であっても(再掲)を記しているものがある。

(単位：千円)  
(新：平成19年度新規事業)

### 1 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化

#### 乳幼児医療費支給制度

2,258,000 (保健福祉局)

乳幼児の健康保持と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の自己負担額の助成を行う。

また、これまで5歳未満を支給対象としていた通院医療費について、平成19年8月以降、入院医療費と同じ小学校就学前までに拡大する。

#### 地域子育て支援センター

64,063 (保健福祉局)

既存の地域子育て支援センターの運営経費 62,763

保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画・調整等を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う。

平成19年度実施箇所 八幡東さくら保育所など8箇所(直営1・民間7)

平成20年度以降の配置計画の検討 1,300

「市民に身近な、地域で集える子育て支援拠点」の整備に向け検討を行う。

- ・事業実施にあたってのニーズ等の把握(関係団体等)
- ・既存の子育て支援施設、サービスとの連携方策
- ・地域ごとの配置計画、整備計画の策定等

#### すくすく子育て支援事業

57,438 (保健福祉局)

安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを推進するため、市民センター等で妊産婦・乳幼児なんでも相談等子育てに関する事業を行う。

また、妊娠・出産・子育ての期間に継続した家庭訪問指導を行い、母子の健康保持のための保健指導や養育上必要な支援を実施する。

#### 新 育児不安を抱える親支援事業

6,000 (保健福祉局)

子どもの人権を守り健やかな成長を促進するため、予防的観点から虐待につながりやすい状況の早期対応のために、電話による経産婦の状況把握と、郵送による産後うつなどのアセスメントを行う。

## 新 産婦人科・小児科医師確保対策事業

17,711 (保健福祉局)

市内の産婦人科や小児科の医師を安定的に確保するため、北九州市医師会の後期臨床研修制度などの医師確保事業に対して補助を行う。あわせて市立病院の後期臨床研修医(産婦人科・小児科)の研修経費の一部を負担する。

### 産婦人科・小児科医師確保事業補助金

・北九州市医師会の後期臨床研修制度等への助成

〔 市立医療センター、九州厚生年金病院等、市内の複数の医療機関の協力を得て、産婦人科・小児科の専門医をめざす研修医に対し、後期臨床研修を実施するもの。研修期間は3年間。 〕

### 市立病院後期臨床研修医支援費用負担金

・市立医療センター(総合周産期母子医療センター) 市立八幡病院(小児救急センター)に勤務する後期臨床研修医の研修経費の一部を負担。

## 小児医療先進都市づくり事業

6,222 (保健福祉局)

市内小児救急医療体制の普及・啓発を図り、小児救急医療に関する実践的な研修会を開催するとともに、「小児医療先進都市づくり会議」において、予防・保健を含めた小児医療全般に関する先進的な取り組みについて協議を行う。

## 未熟児・新生児救急医療体制整備事業

19,168 (保健福祉局)

出生と同時に緊急治療を要する未熟児・新生児の医療を確保するため、市内5病院による輪番体制での救急対応を行う。また市内7病院に常備する搬送用保育器を使用し、消防署救急隊との連携により迅速な搬送体制を確保する。

## 母子健康診査

352,899 (保健福祉局)

母体や胎児の健康確保と安全な出産のため、現在2回公費負担している妊婦健診について、3回に拡充する。また、乳幼児の健やかな発育を促すため、健康診査を実施し、その受診を促進する。

## 多様な保育サービスの拡充

1,247,676 (保健福祉局)

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、特定保育、病児・病後児保育事業など、保育所を中心とした子育て支援の充実を図る。

(うち延長保育、一時保育などの拡充分 110,022 )

## 社会福祉施設従事者研修(保育所職員)

9,400 (保健福祉局)

社会福祉研修所における階層別研修(新任、中堅、指導的職員)、専門研修(統合保育、カウンセリング、保育所給食調理員など)及び保育課・保育所連盟などの主催による研修などを実施するとともに、全国的な保育の研修会に保育士を派遣するなど、保育所職員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。

## 新 母子家庭のお母さんのための就業促進強化事業

2,500 (保健福祉局)

母子家庭のお母さんを対象として、就職に結びつきやすく受講希望者の多い就業支援講座や新たに検定試験前の補習講座などを開催することで、就業促進の強化を図る。

## 新 認可外保育施設衛生・安全対策事業(児童分)

1,334 (保健福祉局)

乳幼児の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、北九州市内に所在する認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

## 新「ハートフル公園計画」の策定〔再掲〕

8,000 (建設局)

まちづくり協議会を始めとした地域住民の声を聞きながら、地域の特性を活かした「ハートフル公園計画」を策定する。

## 子育てに配慮した公園整備事業

10,000 (建設局)

乳幼児・幼児期における屋外での自然体験や社会体験の場及び、親同士や親と地域の高齢者との多世代交流の場を提供するため、既存公園に「乳幼児コーナー」を整備する。

## 総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営

1,686,580 (病院局)

安心できる総合母子医療体制を維持するため、総合周産期母子医療センターや小児救急センターにおける医師の確保等に取り組むとともに、小児病棟の改修を行うなど、診療機能の強化と療養環境の改善を図る。

## 2 子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化

### 放課後児童健全育成事業

482,706 (保健福祉局)

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童クラブの設置を進める。あわせて、開館時間の延長、障害児の受け入れなどの促進に取り組む。

・平成19年度整備予定：10か所(新設等6,増築4)

### 児童館の充実

468,388 (保健福祉局)

地域における児童の健全育成や子育て支援、子ども会や母親クラブ等の地域の活動拠点である児童館の改築を進める。また、開館時間の延長など、運営面の一層の充実を図る。

### 新日中一時支援事業(放課後対策分)

51,100 (保健福祉局)

障害のある小中高生が特別支援学校等の放課後に活動する場所を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援と介護負担の軽減を図る。

### 若者ワークプラザ北九州運営事業〔再掲〕

93,748 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」において就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施する。また、相談室の増設やセミナールームの新設など施設整備を行うとともに、中学卒ニートへの支援として専門のカウンセラーを配置し、個別相談会を実施するなど、機能強化を図る。

### 新「子どもの未来をひらく教育改革会議」事業

5,000 (教育委員会)

教育改革の取り組みを推進するため、学識経験者などからなる「子どもの未来をひらく教育改革会議」を設置し、子どもの特性をさらに伸ばし、国際的にも幅広く活躍することができる人材を育成するとともに、地域の教育力を生かし、学校や地域の教育活動を市民の力で支えていく方策などについて幅広く議論する。

### 新少人数学級実施に伴う教室整備事業

140,000 (教育委員会)

少人数学級実施に伴い増加が予想される教室について、黒板・床・建具・照明器具・LAN増設などの内部改修を行い、普通教室として使用できる環境を整える。

## 新 食育推進事業

9,000 (教育委員会)

心身ともに健やかな市民生活を確立するため、学識経験者等からなる北九州市食育推進会議を設置し、食育を総合的かつ計画的に推進する「北九州市食育推進計画」を策定するとともに、中学校給食のあり方についても検討する。

## 新 学校給食食器改善事業

114,000 (教育委員会)

アルマイト食器を使用している全小学校(102校)に、熱を伝えにくく、また優しく温かみを感じるPEN食器を一斉に導入する。

## 新 さわやかトイレ整備事業

376,811 (教育委員会)

これまで進めてきた悪臭対策、小学校トイレ完全男女別化に加え、洋便器の増設、内壁及び天井等の塗装を追加実施し、「明るく、清潔な」トイレを整備する。

## 新 学校施設ふれあい事業

100,000 (教育委員会)

学校を児童生徒と地域や保護者がふれあう、地域に開かれた安全で環境のよい、特色のあるものにするため、学校施設の整備にあたり地域の意見を聞くなど、住民参加型の学校づくりを行う。

これにより、子どもを中心とした地域のコミュニティが深まり地域ぐるみの防犯体制やボランティア活動を促進する。

- ・ 実施予定校 小・中学校で10校程度
- ・ 施設整備(例)

多目的ホールの整備：昔遊びの教室に利用する

野外活動広場の整備、中庭の芝生化：こどもと地域が交流する

和室の整備：地域の方が礼儀作法を教える

## 学校施設耐震補強

91,825 (教育委員会)

(他に債務負担22,000)

学校施設の耐震化を行うことにより、安全で安心な教育環境を整備する。

## 校舎大規模改造工事

1,204,053 (教育委員会)

校舎の耐久性の確保及び教育環境の改善を図るため、内部改修(床・内壁・建具等) 余裕教室の改造、設備改修、外壁改修等を行う。

## 小中学校改築事業

4,100,900 (教育委員会)  
(他に債務負担1,998,000)

老朽化や学校統合による学校施設の改築を計画的に実施し、教育効果の向上と安全でうるおいのある教育環境の整備を進める。

## スクールカウンセラーの配置

135,624 (教育委員会)

全中学校へ配置しているスクールカウンセラーの配置時間を増加し活動を充実するとともに、必要に応じて小学校にも対応できる体制を整備する。

## 新しいじめ撲滅のための市費講師配置事業

26,223 (教育委員会)

平成18年度に実施した「いじめ問題総点検」の結果を踏まえ、いじめへの対応として人員の配置が特に求められる学校に対し、市費講師を配置する。

## 元気な子どもをはぐくむ地域・学校連携事業 ～スクールヘルパーの配置～

60,739 (教育委員会)

子どもの安全対策や教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーについて、その内容を拡充して地域の人材をより一層活用するとともに、学校と地域の連携を強化する。

## 新学校における学生ボランティア活用事業

836 (教育委員会)

大学と学生の派遣について協定を結び、教員志望等の学生を小・中・特別支援学校等で受け入れ、授業や課外活動に参加してもらい、学校の活性化を図る。

## 新放課後子どもプラン推進事業調査

3,000 (教育委員会)

小学校の余裕教室等を活用し、地域の協力を得て、すべての子どもを対象とした居場所づくりを進めるため、事業の具体化に向けた調査・検討を行う。

## キャリア教育推進事業

2,200 (教育委員会)

児童生徒が発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、職場体験を推進するとともに、地域で活躍する人などを講師として招聘する。

新 北九州市立高等学校学生寮及び奨学金事業

46,600 (教育委員会)

体育・芸術等の分野で優れた生徒をより多く受け入れるため、部活動のための学生寮を整備するとともに、修学支援の一環として特待生奨学金制度を創設する。

新 (仮称)松本清張生誕 100 年記念事業

5,000 (教育委員会)

本市出身の作家、松本清張の生誕 100 年にあたる平成 21 年に実施予定の記念事業の準備を進める。

### 3 老若男女がともに生きるための福祉の充実

#### 障害児施設利用者負担軽減

22,336 (保健福祉局)

障害児の療育の推進と、子育て支援の観点から、障害児施設の利用料や食費負担の軽減を図る。

#### 地域生活支援事業利用者負担軽減

9,311 (保健福祉局)

移動支援事業等の地域生活支援事業の利用者負担額と法定給付である障害福祉サービスの利用者負担額を合算し、国基準の月額上限額を適用することで利用者の負担軽減を図る。

#### 障害福祉サービス等利用者負担軽減(国軽減分)

300,426 (保健福祉局)

国の法定給付である各障害福祉サービス等において、利用料の負担上限額を引き下げ、利用者の負担軽減を図る。

#### 新 グループホーム・ケアホーム運営費助成事業

6,480 (保健福祉局)

長期間、施設に入所(入院)していた障害のある方を受け入れたグループホーム・ケアホームに対し、運営費の助成を行う。

#### 新 北九州市障害者就労支援センター事業

13,044 (保健福祉局)

障害のある方の雇用促進及び職業の安定を図るため、就労を目指した指導・助言・職場開拓等の支援を行う拠点を設置する。

#### 新 移動支援事業の拡大

55,340 (保健福祉局)

障害のある方のより一層の社会参加促進のため、利用要件等の緩和を図る。

#### 障害者小規模共同作業所の助成強化

200,000 (保健福祉局)

障害のある方の社会参加の促進を図ることを目的に、作業訓練や生活指導を行う小規模共同作業所を運営している者に、補助金を交付する。

平成19年度より、1ヶ所当たりの補助基本額を360万円から500万円に増額する。

## 地域活動支援センター事業( 型分)の助成強化

78,800 (保健福祉局)

障害のある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を与える地域活動支援センターに対し、補助金を交付する。

平成19年度より、1ヶ所当たりの補助基本額を560万円から700万円に増額する。

## 障害福祉サービス施設型(訓練等給付)

668,180 (保健福祉局)

障害者自立支援法で定められた就労移行支援や就労継続支援等の事業を実施する施設に対し、運営費を支出する。

(うち小規模共同作業所から移行した事業所分 224,057)

## 健康診査の充実・受診促進

991,788 (保健福祉局)

生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療を推進するため、前立腺がん検診の新規導入や個別医療機関での大腸がん検診の実施など健康診査の充実を図る。また、受診率向上のため積極的な広報活動を実施する。

(うち大腸がん検診などの拡充分 20,333・健康診査受診促進事業 6,894)

## 住民主体による快適な健康づくり事業

23,970 (保健福祉局)

住民が主体となった健康づくりの全市的な展開を目指し、市民センターを拠点とした健康づくり事業の拡大実施を行う。併せて健康づくり推進員の養成・活動支援、健康づくりに関する市民啓発などにより、市民の健康づくりを促進する。

(うち新規実施校区の拡充分 2,700)

## 新「孤独死を生まない地域づくり」推進事業

3,000 (保健福祉局)

近年、独り暮らし高齢者が自宅で亡くなり発見が遅れ、長期間放置されるケースが増加する一方で、地域の福祉活動により衰弱した高齢者を発見し、一命を取りとめた例もあり、地域ぐるみでの支援を推進するもの。

厚生労働省では孤立死の撲滅に向けた取り組みを実施するため「孤立死ゼロ・モデル事業」を平成19年度から実施することとしており、この事業を活用して、本市においても孤独死の撲滅に向けた取り組みを行っていく。

事業内容 事例収集、啓発、シンポジウム開催 等

## 介護予防事業(地域支援事業)

499,593 (保健福祉局)

高齢者が、介護が必要な状態になることを予防するため、運動器の機能向上や栄養改善、認知症予防、さらには排泄障害が要因となる生活機能低下の予防等を目的とした各種介護予防事業を実施する。また、介護予防の重要性や正しい知識を広く一般に周知するため、講演会・イベント等の普及啓発事業を行う。

(うち高齢者地域交流支援通所事業 176,246)

## 高齢者等実態調査

7,922 (保健福祉局)

高齢者の生きがいや社会参加、介護保険等の保健・福祉サービスに関する意識・ニーズを把握し、施策推進の基礎資料とするため、3年に1度実施。対象は、40歳以上の若年者、及び65歳以上の元気高齢者から要支援・要介護高齢者の約7千人。

## 介護予防に関する実態調査〔介護予防事業(地域支援事業)の一部再掲〕

8,655 (保健福祉局)

介護予防等に関する意識・ニーズを把握し、施策推進の基礎資料とするため、平成18年度から実施。対象は65歳以上の要介護認定非該当者や未申請者を含む高齢者8千人。

## 障害者スポーツの振興

93,822 (保健福祉局)

「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」や「北九州市障害者スポーツ大会」の開催、その他のスポーツ大会の開催費や選手派遣費への補助、及び障害者スポーツセンターの運営を通じた各種のスポーツ教室の開催など、障害者スポーツの振興に向けた取り組みを行う。

## 新 北九州市生活保護行政検証委員会事業

1,200 (保健福祉局)

市内で発生した孤独死の事例及びその背景としての生活保護などのセーフティネットに関する客観的で公正な検証を行うため、有識者による第三者機関として北九州市生活保護行政検証委員会を設置する。

## 新(仮称)北九州市保健福祉オンブズパーソン制度研究事業

1,000 (保健福祉局)

保健福祉サービス利用者全体の権利及び利益を保護するための第三者機関として、保健福祉オンブズパーソン制度の設置について検討する。

## バリアフリーのまちづくりの推進

1,525,400 (建設局)

高齢者や障害者などを含むすべての人々が安全で安心して快適に利用できるまちづくりを推進するため、歩道等の整備を行う。

## 交通結節点の改善事業

2,038,100 (建設局)  
(他に債務負担 700,000)

鉄道駅やバスターミナル等において、乗り換えの利便性向上を図るため、駅前広場などの整備を行う。

## 新 本城陸上競技場改修事業

400,000 (建設局)

第1種公認の更新に合わせ、本城陸上競技場のトラックを改修するとともに、9レーン化を行う。

## 体育施設改修(体育施設バリアフリー化推進事業等)

94,517 (教育委員会)

市民要望や全市的な配置状況などの優先度を検討し、体育施設のバリアフリー化等を進め、スポーツに親しみやすい環境づくりを行っていく。

## 4 美しき世界の環境首都の実現

### 新 北九州市モラル条例推進事業

15,500 (総務市民局)

市民が守るべきモラルを明確にし、その違反者に対し罰則を適用するなど新たなルールづくりとして、モラル条例を制定する。

### 新 次世代エネルギーパーク構想推進事業

8,000 (環境局)

経済産業省が提唱する次世代エネルギーパーク構想に基づき、響灘地区を中心に展開しているエネルギー関連施設をビクターズインダストリーとして活用し、併せて企業誘致や地域産業の活性化につなげる。

### 新 菜の花プロジェクト関連事業

4,300 (環境局)

菜の花栽培から廃食用油の回収・再利用を通じて、環境教育、資源循環、新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進するため、実施に際しての調査、セミナー開催、補助金交付、廃食用油回収拠点の拡充に取り組む。

### 新 3R推進全国大会開催事業

4,500 (環境局)

リデュース、リユース、リサイクルの3Rについての理解を深め、より広範な3R活動を推進する「3R推進全国大会」を開催し、循環型社会の形成を図るとともに、本市の取り組みを全国に発信し、「環境首都北九州」の都市ブランドを確立する。

### 新 こどもエコクラブ全国フェスティバル開催事業

5,000 (環境局)

福岡県下の市町村のエコクラブが集まり、全国の子どもたちと交歓・交流することにより、「環境教育」を都市ブランドとして確立し、市内の環境施設や人財を活用したビクターズインダストリーの推進を図る。

### 新 エコビクターズインダストリー推進事業

3,500 (環境局)

「環境観光」推進のため、エコツアーガイドを育成し、環境資源の魅力を十分に捉え、発揮することで、民間事業者が取り組むエコツアーの開催を支え、本市のにぎわいづくりに取り組む。

## 新 太陽光発電等への補助金交付事業

23,000 ( 環 境 局 )

「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」を踏まえ、新エネルギーや省エネルギーに係る設備導入費や施設整備費の一部を補助することにより、家庭や事業所における地球温暖化対策を推進する。

## 新 環境に配慮した金融商品の普及・開発支援事業

2,067 ( 環 境 局 )

学識経験者や金融機関、エネルギー事業者等と共同して「環境金融」など民間活力を活用した新エネルギー導入や省エネルギー対策を促進するための制度・仕組みを検討する。

## 新 環境配慮型建築物整備促進事業

1,714 ( 建 築 都 市 局 )

建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) の活用により、環境に配慮した民間建築物の誘導を図る。

## (仮称)環境首都総合交通戦略の策定

9,000 ( 建 築 都 市 局 )

過度のマイカー利用から、環境負荷の軽減につながる公共交通利用への転換を促すため、公共交通のあり方を含めた「(仮称)環境首都総合交通戦略」の策定に着手する。

## 5 元気で可能性に満ちた経済都市づくり

### 「(仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画」推進事業

10,000 (企画政策室)

「市民が主役」の取り組みを実現するため、にぎわいづくり懇話会との連携を図るとともに、(仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画の着実な実施を図ることと本市ににぎわいをもたらす、新たなにぎわい産業の創出・振興を図る。

### 新 北九州市にぎわいづくり懇話会運営事業

3,000 (企画政策室)

民間主導でビジタース・インダストリー(VI)を推進するための組織「北九州市にぎわいづくり懇話会」の運営費を一部負担し、にぎわいづくりのための協働事業を促進する。

### VI情報誌「雲のうえ」を利用した都市イメージアップ事業

14,000 (企画政策室)

情報誌「雲のうえ」を制作し、北九州の「いま」を首都圏を中心に発信することと都市のイメージアップを図り、都市の活性化を図る。

### 新 産業技術保存継承センター管理運営事業

243,047 (企画政策室)

(他に債務負担45,000)

北九州に蓄積された「人材」、「技術」、「産業遺産」を活用しながら、「人材活用・育成」、「産業技術の保存継承」、「イノベーションの機会創出」を目的に、様々な取り組みを実践する「北九州産業技術保存継承センター」を、指定管理者制度を導入し、運営する。

### 新 アジア発展会議開催事業

15,624 (企画政策室)

国際的な学術ネットワークの構築と世界に向けた情報発信をめざして、アジア開発銀行をはじめとする国際機関やアジア各地の高等研究機関との連携のもと、第3回アジア発展会議を本市で開催する。

### 新 北九州市産業雇用戦略策定事業

5,000 (産業学術振興局)

産業雇用戦略本部を設置し、本市の強みである「ものづくり産業」のさらなる活性化に加え、「次世代産業」や「サービス産業」を振興し、新たな雇用の創出を図るための「産業・雇用政策のシナリオ」を作成する。

## 若者ワークプラザ北九州運営事業

93,748 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」において就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施する。また、相談室の増設やセミナールームの新設など施設整備を行うとともに、中学卒ニートへの支援として専門のカウンセラーを配置し、個別相談会を実施するなど、機能強化を図る。

## ビジネスチャンス拡大支援事業

12,094 (産業学術振興局)

目利き専門機関のマッチング機能を活用するなど、地元中小企業の販路開拓、営業拡大を重点的に支援する。

## 中小企業融資

46,000,000 (産業学術振興局)

中小企業の事業に必要な資金を融資し、経営基盤の安定・強化を支援する。平成19年度も所要の貸付枠を確保し中小企業の資金需要に応える。

(貸付枠)平成18年度：142,380百万円

平成19年度：139,800百万円(2,580百万円(1.8%)減)

## 新 中小企業融資(小規模企業者支援資金融資)〔一部再掲〕

3,000,000 (産業学術振興局)

平成19年10月に予定されている公的信用保証制度の見直しに伴い、小規模企業者向けの新たな融資制度を創設する。

(貸付枠)平成19年度：9,000百万円

## 中小企業支援センター経営支援事業(拡充分)

6,500 (産業学術振興局)

中核的支援機関である中小企業支援センターに巡回専門相談員やマッチングコーディネーターを新たに配置し、機能強化を図る。

## 創業・ベンチャーータル支援事業

4,000 (産業学術振興局)

市内での起業意識の醸成を図るとともに、市内の優良な創業者・ベンチャーや潜在的起業家を掘り起こすことを目的に「ビジネスプランコンテスト」を開催、地域経済の活性化や新規雇用の創出に結びつける。

## 商店街活性化総合支援事業

16,195 (産業学術振興局)

魅力ある商店街づくりに取り組む商店街・市場組合等に対し、専門家・講師等を派遣するなどして、準備段階から具体的な活性化に向けた計画づくり、事業実施にいたるまで総合的な支援を行う。

## 商業ベンチャー育成モデル事業

5,000 (産業学術振興局)

黒崎地区のまち再生に向けた緊急的な取り組みとして、新たに商業活動を始める人を3年間支援するモデル事業にかかる補助を行う。

## 商店街人材育成事業

2,573 (産業学術振興局)

今後の北九州の商業を担う若手経営者やおかみさんのグループに対する指導のほか、NPOや地域団体等の協力を得て、商業活性化に資する人材の育成を図る。

## タウンマネジメント推進事業

10,000 (産業学術振興局)

中心市街地における魅力の向上と賑わいの創出を図るため、TMO(まちづくりを総合的に企画運営する機関)等の活動を支援し、ハード・ソフト両面にわたる中心市街地活性化に資する各種事業を行う。

## 商店街賑わいづくり支援事業

10,000 (産業学術振興局)

商店街・市場の組合等が実施する、高齢化や情報化等の社会的変化に対応する事業や賑わいづくりのためのイベント事業等に対し、経費の一部を補助する。

## 空き店舗賃借料補助事業

16,200 (産業学術振興局)

商店街の空き店舗を活用する組合や中小企業者(新規開業者含む)に、賃借料等の一部を補助する。

## 開業支援資金融資

300,000 (産業学術振興局)

新たに開業しようとする者、又は開業後間もない者に対して開業に必要な資金を融資する。

## 企業立地促進補助金

333,000 (産業学術振興局)

企業立地を通じた本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

## 国際物流特区企業集積特別助成金

3,500,000 (産業学術振興局)

国際物流特区の認定を契機に創設したインセンティブにより、本市のさらなる企業立地の促進と雇用の創出・拡大を図る。

## 企業立地促進資金融資

4,946,000 (産業学術振興局)

低利な融資制度により、企業立地を促進し、本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

## 中京・関西圏企業誘致推進事業

8,193 (産業学術振興局)

名古屋に職員を常駐させ、名古屋・大阪地区を中心に、自動車関連産業等の誘致活動の強化を図る。

## 企業立地促進事業

20,788 (産業学術振興局)

自動車、情報家電関連等の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。

## 新 カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

130,000 (産業学術振興局)

F A I S内に「カー・エレクトロニクスセンター」を設置し、自動車業界のニーズに対応した実践的な「人材育成」と「研究開発」の拠点化を推進する。

## 新 知的クラスター(第 期)推進事業

43,000 (産業学術振興局)

現行の知的クラスター創成事業の成果を発展的に継承し、次世代産業に必要な技術の領域拡大と高度化を図る仕組みづくりを推進する。

## 新 新興国市場開拓事業

3,150 (産業学術振興局)

ポスト中国として近年注目を集めているロシア、ベトナムなどの新興国と地域企業との新たなビジネスを創出するため、商談ミッション等を実施する。

## 新「(仮称)農林水産業を考える懇話会」運営経費

1,600 (経済文化局)

農林水産業の生産者、消費者、流通関係者などから率直な意見を聴き、今後の農林水産施策へ反映させていく。

## 新「農にふれあう場」調査検討事業

2,000 (経済文化局)

農に関する複合施設の機能や期待される効果、整備手法や運営方法等について、農協等の関係機関とも協議をすすめ、本市におけるあり方を検討する。

## 新 豊かな農村環境を守る地域の力育成事業

9,783 ( 経 済 文 化 局 )

農村地域の都市化、高齢化等に伴う集落機能の低下や、環境・景観等に対する市民意識の高まりを受け、農業者だけでなく地域住民も含めて、農地・農業用施設を守る共同活動や環境に配慮した営農活動への支援を行う。

## 新 ITを活用した観光基盤整備事業

1,100 ( 経 済 文 化 局 )

観光客へのおもてなしの充実を図るためには、IT(携帯電話等)を活用した情報発信が必要不可欠である。

北九州空港が開港し、集客エリアが拡大した現在、この機会を逃すことなく、国内のみならず東アジアからの観光客に対応したおもてなしの充実を図り、ITを活用した情報発信の強化を行う。

平成19年度は、小倉城周辺地区においてモデル事業を実施し、観光客がタイムリーに情報収集しながら観光できるよう、携帯電話等を活用した情報発信の強化を図る。

## 新 門司港レトロ観光列車推進事業

27,600 ( 経 済 文 化 局 )

観光客の回遊性向上や滞在の長時間化、新たな広域観光ルートの形成を図るため、休止中の臨港鉄道を活用し、門司港駅と和布刈地区を結ぶ観光列車構想の事業化に向け、施設等の測量・設計などを行う。

## 中心市街地の道路整備

6,572,640 ( 建 設 局 )

(他に債務負担2,912,626)

小倉都心部、黒崎副都心部及び折尾地区のまちなかにおいて、人や車のより快適でスムーズな移動を可能にする道路網の整備を行い、中心市街地の商店街等の活性化を支援する。

## 新若戸道路整備事業(一部再掲)

4,593,000

(他に債務負担250,000)

(建設局、港湾空港局)

響灘・若松地区から戸畑・小倉方面への交通アクセスの強化を図るため、洞海湾の横断道路を整備する。

## 新 中心市街地活性化推進業務

22,400

( 建築都市局, 産業学術振興局 )

新たなまちづくり三法の仕組みを活用して、本市において核となる中心市街地の活性化を図るため、「新・中心市街地活性化基本計画」を策定し、都市機能の集積、商業振興等、一体的に活性化の取り組みを推進する。

「歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン」の策定〔再掲〕

3,000（建築都市局）

まちなかに住み歩いて暮らせる快適なコンパクトシティづくりを総合的・計画的に進めるため、「歩いて暮らせるまちづくり」アクションプランを策定する。

小倉駅南口東地区市街地再開発事業

87,600（建築都市局）

本市の玄関口である小倉駅南口に都市計画道路とオフィスを中心とした多様な機能を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。

優良建築物等整備事業〔再掲〕

72,100（建築都市局）

景観に配慮して、周辺の道路や河川、公開空地などを一体的に整備する民間建築物の建設を促進する。

優良賃貸住宅供給支援事業〔再掲〕

703,800（建築都市局）

優良賃貸住宅の供給を促進するため、良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に建設費、家賃の一部を補助する。

北九州都市高速道路建設事業

1,612,000（建築都市局）

老朽化が進んでいる北九州高速4号線の大規模補修を継続するとともに、利用者の利便性向上による利用促進を図るため、全線においてETCの整備を開始する。

北九州学術研究都市北部土地区画整理事業

1,240,000（建築都市局）

先端科学技術に関する教育・研究機関等の集積や自然環境に配慮した良好な住宅地の供給を図り、複合的なまちづくりを行う。

新響灘地区従業者が働きやすい環境づくり事業

3,000（港湾空港局）

響灘地区において、働きやすく企業が人材確保しやすい労働環境づくりに向けた調査研究を行う。

北九州空港航空貨物拠点化推進事業

53,780（港湾空港局）

航空貨物ネットワークの拡充や物流事業者等の集積を図るため、貨物チャーター便や貨物横もちへの助成の実施をするほか、トーイングバー・トーイングカーの整備を行うなど、航空貨物取扱いの実績を積むための事業を展開する。

## 新 ひびきコンテナターミナル公共化事業

4,510,000 ( 港 湾 空 港 局 )

ひびきコンテナターミナルの公共化に伴い、ひびきコンテナターミナル株式会社が所有する資産を買取るとともに、新規港運事業者の参入等に対する支援を行い、ターミナルの安定的な運営を図る。なお、公共ターミナル化に要する経費は、今後のひびきコンテナターミナルの使用料収入での回収を見込む。

## 6 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり

### 防犯灯設置補助事業（自治会補助）

25,905（総務市民局）

自治会等が防犯灯の設置・建替を行う際に、工事費の一部を補助する。H19年度から当面3年間は設置・建替工事費の2/3補助（独立灯32,000円、添架灯13,000円を上限）を行い灯数の充実を図る。

### 防犯灯維持管理補助事業（自治会補助）

94,364（総務市民局）

防犯灯を維持管理する自治会等に対し、維持管理補助として一灯あたり年額1,800円を補助する。

### 防犯灯等設置事業

14,438（総務市民局）

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、自治会等が設置困難な箇所市が防犯灯等を設置する。

### 防犯灯等維持管理事業

60,259（総務市民局）

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、市が設置した防犯灯等の維持管理を行う。

### 市民センター整備事業

585,300（総務市民局）

（他に債務負担136,200）

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンター構想を含め、計画的な整備を行う。

### 新北九州市モラル条例推進事業〔再掲〕

15,500（総務市民局）

市民が守るべきモラルを明確にし、その違反者に対し罰則を適用するなど新たなルールづくりとして、モラル条例を制定する。

### 新（仮称）堺町安全・安心センター建設事業

3,170（総務市民局）

堺町特別対策隊の仮設建物を市集会所を併設した施設として平成20年度に建替え、暴力団壊滅及び繁華街の再生に向けた警察・市民活動の拠点として本格整備を行う。

## 新(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業

22,200 (経済文化局)

漫画文化の振興を図り、まちのにぎわいづくりを創出するため、松本零士氏をはじめとする本市にゆかりのある漫画家の資料等を収集・展示するとともに人材の育成を行う(仮称)北九州市漫画ミュージアムの開設準備を行う。

## 新文化振興基金奨励事業(「みらい枠」の新設)

12,300 (経済文化局)

最近の市民の芸術文化活動は、多様化しており、市に対する要望も多様化してきている。市としても、これらに応えて大人から子どもまで芸術・文化により親しむための環境の整備が必要である。

このため、今回、文化振興基金奨励事業に「みらい枠」を新設し、若い人など市民の文化活動や、大人から子どもまでより多くの人が身近に親しめるような芸術文化の裾野を広げる活動を幅広く支援することにより、芸術文化を身近に感じる機会を増やし、ひいては、文化のかおるまちの形成を図る。

## 街路灯の整備

29,000 (建設局)

「街をもっと明るく」という市民要望を受け、夜間の通行安全性の向上を目的に、道路照明灯(180w)と防犯灯(20w)の中間的な街路灯(100w)、生活街路灯(40w)の整備を実施する。

## 新照明ポール緊急リフレッシュ事業

160,000 (建設局)

老朽化した道路照明灯の倒壊事故を踏まえ、倒壊の危険性の高い照明灯について緊急的に取替を行う。

## 新 橋梁防護柵対策事業

53,000

(建設局、港湾空港局)

平成18年に福岡市で起きた橋梁からの車両の落下事故を契機に、第三者被害や重大事故による社会的損失を防止するため、橋梁防護柵の改修を緊急的に行う。

## 生活関連道路の整備

1,552,000 (建設局)

地域のまちづくりを推進するため、市民が身近に利用する生活道路の整備や維持補修の充実を図る。

## 市民との協働によるあんしん道事業

100,000 (建設局)

地域・学校・行政などが協働で通学路の安全点検を行い、必要な対策を実施することにより危険箇所の削減に取り組む。

## 総合的な治水対策の推進

5,530,087 (建設局)  
(他に債務負担2,921,850)

街をまもる河川整備や下水道雨水整備を進めることにより、総合的な治水対策を推進する。

## 新「ハートフル公園計画」の策定

8,000 (建設局)

まちづくり協議会を始めとした地域住民の声を聞きながら、地域の特性を活かした「ハートフル公園計画」を策定する。

## 住生活基本計画の策定

8,613 (建築都市局)

今後の住宅施策や公的賃貸住宅のあり方について検討を行い、市民がまちなかで快適に居住できる街づくりなどを目指した住生活基本計画を策定する。

## 北九州市住まい支援事業

146,750 (建築都市局)

市外から本市への転入を促進するため、市外転入者に対し、住宅購入借入金に対する利子補給を行う。

## 新 ハートフル住宅金利優遇制度

452,360 (建築都市局)

高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅を普及促進するため、住宅の取得やリフォームにかかるローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。

## 優良賃貸住宅供給支援事業

703,800 (建築都市局)

優良賃貸住宅の供給を促進するため、良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に建設費、家賃の一部を補助する。

## 市営住宅整備・管理事業

7,164,502 (建築都市局)

(他に債務負担 1,297,745)

市営住宅再配置計画に基づき、老朽化した既存住宅の建替え・改善や、計画的な修繕などに取り組む。

### 市営住宅における住宅用火災警報器設置事業

302,900 (建築都市局)

消防法の改正(H18.6.1施行)により住宅用火災警報器の設置が義務づけられたため、市営住宅に順次設置する(平成18年度~20年度)。

### 市営住宅ふれあい巡回事業

42,869 (建築都市局)

市営住宅に住む65歳以上の一人暮らしの高齢者を訪問して、安否の確認や悩みごとの相談等を受けることで、高齢者が安心して暮らせる環境を整える。

## 「歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン」の策定

3,000 (建築都市局)

まちなかに住み歩いて暮らせる快適なコンパクトシティづくりを総合的・計画的に進めるため、「歩いて暮らせるまちづくり」アクションプランを策定する。

## 折尾土地区画整理事業

493,856 (建築都市局)

JR折尾駅南側の既成市街地において狭隘道路や過小宅地等を解消し、安全で快適な都市空間を形成することで、まちなかの再生を図る。

## 新西小倉駅前第一地区市街地再開発事業

240,900 (建築都市局)

まちなか居住の促進と防災機能の向上、良好な都市環境を形成するため、高層マンション等を整備し、地域の活性化を図る。

## 優良建築物等整備事業

72,100 (建築都市局)

景観に配慮して、周辺の道路や河川、公開空地などを一体的に整備する民間建築物の建設を促進する。

## 新「厚生年金病院跡地」暫定広場整備事業

80,000 (建築都市局)

本格整備に着手するまでの間、厚生年金病院跡地の平坦な用地について、暫定的に広場として活用できるように整備を行う。

### 新 民間建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業

4,600 ( 建 築 都 市 局 )

多数の者が利用する建築物に施工されている吹付けアスベスト等の分析調査や除去工事等を行おうとしている所有者等に対して、補助金を交付する。

### 新 老朽廃屋調査事業

7,000 ( 建 築 都 市 局 )

適正な維持管理がされず、安全面や衛生面などで問題がある、いわゆる「老朽廃屋」を点検・調査し、改善指導を行う。

### 新「ハイパーレスキュー北九州」の創設

35,406 ( 消 防 局 )

大規模な自然災害やテロ災害等に迅速かつ的確に対処するため、高度な知識及び装備を持つ「特別高度救助隊」と「特別高度化学救助隊」の設置に加え、救命効果の向上を図るため、救急隊を配備する救急ワークステーション方式の「高度救急隊」を市立八幡病院に整備する。

## 7 市民と共に歩む市政運営の推進

### 新 新・北九州市基本構想策定事業

40,000 (企画政策室)

現基本構想策定から20年を経て、山積する新たな課題に対応し、まちづくりを次のステップへ進めるためのシナリオとして、新しい基本構想を策定する。

### 地域総括補助金

226,766 (総務市民局)

住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」と併せて、「地域総括補助金」交付対象のまちづくり協議会を、現在の57団体から94団体(予定)に拡大する。

### 区の新たな魅力づくり事業

54,600 (総務市民局)

区の特徴を活かし、区民が誇れる魅力を創出するなど、区の新たな魅力づくりにつながる事業を区民と協働して進める。

### コミュニティ活動促進事業

15,492 (総務市民局)

地域づくり活動の活性化に向けて、自治会・町内会への加入促進を図る「自治会・町内会活性化事業」等のほか、地域のまちづくり計画の策定や地域の課題解決に向けて、まちづくり協議会主体で取り組む活動を補助対象とした「校区まちづくり 企画・実践 事業」等の事業を実施する。

### NPO・ボランティア活動促進事業

17,800 (総務市民局)

市民活動サポートセンターの運営を中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付、情報提供、研修・啓発事業など各種の支援を実施するとともに、新たに「(仮称)市民活動促進検討委員会」を設置し、効果的な市民活動支援策などについて検討等を行う。

### まちづくりステップアップ事業

15,500 (総務市民局)

「(仮称)NPO活動ブラッシュアップ事業」を新設し、まちづくり団体やNPO等の市民活動団体が実施する特定の区や地域にとらわれないまちづくり活動等を支援する。また、NPO等による主体的な活動や、各種団体間の連携のもとで取り組むまちづくり活動等を引き続き支援する。

## 新 自治基本条例の制定

1,700 (総務市民局)

市民参加のあり方や市民と行政との協働の仕組みなど、まちづくりの基本ルールを定めるため、平成19年度中に検討委員会を設置し、平成21年度までに条例化をめざす。

## 情報システム再構築事業

679,854 (総務市民局)

(他に債務負担9,902,000)

行財政改革の視点から、市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、そのうえで改革の効果を最大とするため、情報システムの再編を行う。

## 市民センター整備事業〔再掲〕

585,300 (総務市民局)

(他に債務負担136,200)

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンター構想を含め、計画的な整備を行う。

## 新 都市経営戦略会議運営事業

5,000 (財政局)

市民サービスの向上と行政コストの低減を両立させる新たな都市経営体制の構築を目指し、有識者等からなる(仮称)北九州市都市経営戦略会議を設置し、民間ノウハウを取り入れた新たな発想による都市経営の方向性などを調査・研究する。

## 新 民間経営参画による行政サービスの展開

23,364 (財政局)

民間事業者参画の基本的な考えを整理し、その枠組みを整備する。

- ・ 民間事業者の経営参画の推進
- ・ P F I 推進事業
- ・ がんばる指定管理者アイデア活用制度